

入所のしおい



岡山学区学童保育所 寺子屋 「水茎（第1・2）」

滋賀県近江八幡市加茂町3818-2

TEL & FAX 0748-36-2235

岡山学区学童保育所 寺子屋 「水茎（第3）」

滋賀県近江八幡市加茂町1522番地4

TEL & FAX 0748-36-5380

1. 放課後児童クラブとは何か

（１）放課後児童クラブの概要

放課後児童クラブは、放課後児童健全育成事業を行う場所であり、子ども及び放課後児童支援員等により構成される集団で営まれています。また、事業そのものを指す場合もあります。

放課後児童健全育成事業は、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 6 条の 3 第 2 項において、「小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び **生活の場**を与えて、その健全な育成を図る事業」として規定されています。

また、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）上の第二種社会福祉事業として規定されるとともに、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 59 条第 1 項第 5 号に規定する**地域子ども・子育て支援事業の一つとして、市町村**（特別区を含む。以下同じ。）**が**、地域のニーズ調査等に基づく量の見込みや提供体制の確保等について市町村子ども・子育て支援事業計画に盛り込み、これを **実施する** とされています。

更に、事業の質の確保を図るため、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（平成 26 年厚生労働省令第 63 号。以下「基準」という。）が定められ、「放課後児童クラブ運営指針」（平成 27 年 3 月 31 日雇児発 0331 第 34 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知。以下「運営指針」という。）を策定しています。

職員には平成 26 年厚生労働省第 63 号に基づき、「放課後児童支援員」という資格取得が必要とされています

学童保育ってどんなところ？

◎子どもたちに生き生きとした放課後を！

「安心して働きたい」「子どもの放課後の生活を、安全で安心豊かなものにしたい」そんな子育ての願いから生まれ、発展してきた学童保育です。

「みんなで遊ぶことが楽しい子ども」「友だちのことを考えられる子ども」を保護者のみなさんとわたしたち指導員とで育てていきましょう。

寺子屋「水荃」のあゆみ

<2006 年>

「地域のこどもは地域で守ろう」と岡山学区に住む有志のボランティアで発足しました。
当時は小学校の空き教室を利用して常時保育と季節保育の両方を行っていました。

<2010 年>

岡山小学校の生徒数が増え、空き教室がなくなったので岡山コミュニティーセンターを借りて保育をすることになりました。岡山コミュニティーセンターが休館の月曜日は、岡山小学校の体育館で保育をしていました。

<2011 年>

近江八幡市による「岡山こどもの家」竣工
近江八幡市の委託を受け、寺子屋「水荃」として保育開始しました。

<2013 年>

NPO法人はちまんキッズに運営が移行し、「岡山学区 寺子屋 水荃」となりました
入所希望児童が増加し季節保育は中止し常時保育のみとなりました。

<2020 年>

岡山コミュニティーエリアに「新こどもの家」竣工 「旧こどもの家」も継続
NPO 法人はちまんキッズが指定管理を受け3クラブとなりました

■岡山学区 寺子屋 水荃は、願っています■

- 学区児童の放課後の安全確保と健全育成を目的とします。
- 岡山学区に誇りと愛着を持ち岡山の歴史と文化、そして温かい人情を後世に引継ぐことのできる人材を、育成することを目的とします。

<活動内容>

- 地域の人のかかわりの中で、心身ともに成長できるよう見守ります。
- 自然に触れ合うなかで豊かな心を育てます。
- 自分の思いをすなおに表現できる場をつくり、「遊び」を通して友だちに対する思いやりや集団でのきまりを守る心を身につけます。

2026年度の運営について

2025年10月現在 【クラブ名】

保育料 および 実費負担	○下記①②③について指定する金融機関からの口座振替（自動引き落とし）です。詳しくは別途お知らせします ①月 額 基本保育料1万円、おやつ代1500円 ※引き落とし手数料110円はご負担をお願いします ※保護者会費も合わせて徴収します ②延長保育料 1回300円、上限月額3千円（1世帯6千円） ③土曜保育 1回につき実費200円 ※スポーツ保険代、夏休み昼食代、行事の実費等は別途徴収します ※申請により、市から保育料の助成金が給付されます。詳細は市の制度を参照してください
開所日・ 時間	○学校課業日 午後2時から午後6時30分 延長午後7時まで ○学校休業日 午前8時から午後6時30分 延長午後7時まで ○土 曜 日 詳細は職員にお問い合わせください
閉所日	日曜日・祝日、年末年始（12月29日から1月4日）、お盆（8月13日から15日）。ただし土日を含む場合はその日数を振り替え）、その他法人が定める日
退 所	前月25日までに書面で申し込んで下さい
定 員	げんき45、水荃45+45+40、つちのこ45+45、 風の子44、馬っ子38、スマイル37+37 ※利用の申し込みが定数を上回る場合は、市の利用決定基準にもと づき利用の可否を判断します

◎ 「ただいま」の元気な声で始まります！

ランリュックを背負ったまま、いろいろな思いを胸一杯ふくらませて、子どもたちが帰ってきます。「おかえり」と温かく迎える場所、それが学童です。

子どもたちは今日学校でしたこと、楽しかったこと、ちょっぴりイヤだったこと…いっぱい話を聞かせてくれます。



◎ 宿題の時間

子どもたちの放課後の生活の一部として宿題をする時間をとっています。学校から帰って一息ついたら、まずは宿題にとりかかります。気分によって全部できない日もありますので

毎日必ずお家で確かめてあげてください。（春・夏・冬休みも登所後、朝の時間に勉強をする時間を作っています。）学習も低学年のうちに習慣づけることが大事だと思っています。「筆記の宿題は学童でやっておいで。帰ってきたら見せてね。」と声をかけてください。音読・計算カードはご家庭でお願いします。



◎ おやつ時間（15:30～16:00 変動あり）

宿題が終わったら、おやつ時間です。

「いただきます！」のあいさつでいただくおやつも大切な時間です。毎月、お誕生会には普段より特別なお菓子でお祝いをしたり、学童で育てた野菜を食べたりします。（食育の場でもあります。）

※食物アレルギーのある方は誤食、誤飲の無いように、おやつを持参していただいています。（その場合おやつ代はいただいけません）また、特に気をつける体質があれば申し出て下さい。学校へ提出される食物アレルギーについての書類をコピーして提出してください。 別途、面談させていただきます

◎ 好きなことをして遊ぶ！（宿題・おやつが終わった後）

おやつが終わったら、あそびの時間が始まります。好きな人と好きな遊びをする。学年や性別は関係ありません。そこが学童保育のいいところ。学校のグラウンドへサッカー、野球をしに行く子、施設前でなわとびをする子、一輪車をする子、室内で本を読む子、ブロック遊びをする子、折り紙・ごっこ遊びをする子など思い思いのこと



として自由に遊びます。「寺子屋 水莖って楽しいなあ」と思ってもらえるように、この時間を大切にしています。

けんかももちろんありますが、子どもたちにとってはコミュニケーション力を育む大切な時間です。お互いの気持ちを知って伝え合って水莖の仲間として育ちあってくれたらいいなと思っています。

◎ お迎え

保護者の方のお迎えをお願いします。（保護者以外の方がお迎えの場合はその旨連絡ください）
お子さんの荷物は自分で持たせてください。自分の荷物は自分のロッカーに入れていますが、ロッカーの上や、違うところに置いている事もあります。忘れ物（水筒、上着、かさ、週末には上靴や給食当番セット等）がないように自分の目で確認した上で、保護者の方も再度ご確認ください。また、金曜日には、その週に作ったもの（工作等）を持ち帰ります。
お迎え時は、保育室の中まで保護者の方がお迎えに来てください。
駐車場は大変危険です。子どものみで往来させないようお願いします。特に小さいお子さんを連れての送り迎えの時は手をつないだりして、目を離さないようにしてください。

欠席連絡は、必ず保護者の方から事前（子ども達の下校時間前）に連絡をお願いします。

閉所時間帯は留守番電話に伝言をお願い致します

電話&FAX 第一・第二：0748-36-2235

第三：0748-36-5380

※LINEでの欠席連絡は現在受付けておりません。

◎いつから、いくの？

4月1日（水）が、新入所児童の受入れ日です。

4月1日（水）～入学式前日までは春休み期間で開所時間は8時00分～18時30分です。通常は、学校の下校時刻～18時30分まで 18時30分～19時までは延長でお預かりします。学校では下校時に地域別で集まりかえりますが、**学童へ行く子どもたちは、学年別に集まり集団で学童へかえります**。子どもたちには、学童保育に行くことをしっかりと話していただき、集団で帰ってくることを伝えてください。**※平日学童に来ない日は必ず学校の連絡帳に「今日は家に帰ります」と記入**をしてください。また、**学校を休んだり早退された場合も必ず学童に連絡してください**。

◎クラス分けはどうなるの？

寺子屋 水莖は、3クラブありクラス分けは学年、男女、関係性などを考慮し行います。

（※保護者希望にはお応えできません。ご了承ください。）

感染症対策

寺子屋水莖では感染症対策として以下の事に取り組んでいます。

- ・下校（登所）時の手洗いやアルコール消毒。
- ・昼食、おやつ前後の手洗い。外遊び後の手洗い
- ・室内の換気
- ・机、床、ドアノブ、おもちゃ等の消毒



持ち物

◎ 寺子屋「水茎」に置いておくもの

着替え一式（上着（上下）・肌着（上下）・靴下） 季節ごとに入れ替えをお願いします。
着替えた服を入れるビニール袋も入れてください。

※持ち物には、必ず名前を書いてください。

◎ 毎日持ってくるもの

水筒（お茶）一年中必要です。水筒にも名前を書いてください。

◎ 持たせない物

危険な物や家庭での玩具類など学童に必要な物は持たせないで下さい。
実費徴収などの現金は児童に預けないでください。

保育料について

<支払日>

毎月 12 日に口座振替になります。（土、日、祝日の場合は金融機関の翌営業日）
（保育料、おやつ代、延長保育料、土曜保育代）

※長期休み中の昼食代、行事等に伴う実費は後日現金徴収します。

◎毎月月初めに口座振替の明細をお渡ししますので、前日までに残高確認のうえお預入れをお願いします。

入所が決定したら書類を郵送します。（12月中旬）

・利用決定通知書と必要書類（①～④）を郵送にてお送りします。

- ① 口座振替依頼書②NPO 法人への同意書③スポーツ保険料を入れる袋
④LINE 登録の説明書

※④の LINE 登録はすぐをお願いします。（保護者会の日時が変更になる場合や、お伝えする事がある場合は LINE でお知らせします）

★R8 年 1 月 30 日(金)までに寺子屋水茎までご持参いただくもの

- ① 口座振替依頼書
② NPO 法人への同意書
③ スポーツ保険料 一人年間800円

・3月14日の保護者会にて4月からの保育についての説明会を行いますのでご参加ください。

**※都合により入所を辞退される方は手続きの関係上必ず
R8 年 1 月 30 日までにお申し出ください。**

気になること困ったことなどありましたら、指導員までお気軽にご相談ください。一緒に考えていきましょう

NPO 法人への同意書について

同意書には放課後児童クラブを利用する上での注意点がいくつか記載しています。ご熟読の上で住所、保護者氏名の記入、押印をお願いします。連絡なく欠席されることが度々あったときや、保育料等が度々口座振替できなかった場合などについて記載しています。

土曜保育について

土曜保育を利用できる方は

- ①利用申込書の『利用を希望する時間』の土曜日の『要』に印がついていて、利用時間が記入されている。
- ②児童家庭調査票の『放課後児童クラブに出席する日』の『土』に○がついている
- ③児童家庭調査票裏面の『保護者の状況』の『休日』に土曜日が含まれない
- ④就労証明書が必要な保護者、祖父母全員が土曜日に就労していることが記入されていること。

上記①～④全てに該当する方

- ・毎月土曜保育の申請が必要です。
前月の 20 日までに土曜保育利用申請書を提出していただきます。
- ・土曜保育は実施カレンダーに基づき開所しています。

体調不良や感染症になった時

学校で体調が悪くなった時は学校へのお迎えをお願いします。学校を早退された場合は学童へ連絡をお願いします。また、インフルエンザに罹患された場合は発症後 5 日を経過し、かつ、解熱後 2 日を経過するまでは学校も出席停止期間になります。

（ただし、病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めた時はこの限りではありません）解熱後も咳やくしゃみの症状がある場合はマスクの着用をお願いします。コロナ感染症については 5 類に移行してからの外出自粛期間の原則発症翌日から 5 日間の休養をお願いしています。発症の翌日から 10 日間はマスクの着用が推奨されています。

R7(2025)年度の 寺子屋 「水茎」

◎ 児童数 95 名 世帯 73

11 月現在

第1 34 名（正規：2 名 パート：3 名）

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
男子	1	5	7	4	2	0	19
女子	2	4	3	1	4	1	15
計	3	9	10	5	6	1	34

◎ 第2 34 名（正規：2 名 パート：2 名）

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
男子	4	5	5	2	3	0	19
女子	0	6	3	1	3	2	15
計	4	11	8	3	6	2	34

◎ 第3 26 名（正規：1 名 パート：4 名 有償ボランティア：1 名）

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
男子	3	4	2	0	6	0	15
女子	0	3	2	2	3	1	11
計	3	7	4	2	9	1	26

【毎月の目標と保育計画】

月	目標・ねらい	保育計画
4 月	新入生を迎え、上級生として自覚を育てる 新入生は学童での生活に慣れる 温かい雰囲気作り	みんなであそぼう 歓迎会
5 月	生活リズム・ルールの確立 仲間意識、集団の中の一員として自覚を育てる	グループあそび
6 月	雨の季節を楽しく気持ちよく過ごす工夫	避難訓練(火災地震)6/11 実施
7 月	夏休みに向けての集団づくり 夏行事に向けての意欲、計画、協力、実行する力を育てる	食事作り 夏休み企画（ガラス細工）
8 月	生活リズムを崩さず、夏休みを有意義に過ごす	水遊び 夏休み工作 夏休み企画（マジックショー）
9 月	落ち着いた生活リズムを取り戻す	外遊び 避難訓練（台風）9/4 実施
10 月	遊びを通じて仲間作り・体力作りをする	ハロウィンイベント
11 月	寒さに負けない体力作り	避難訓練（不審者対応）
12 月	季節の行事、伝統に親しむ	クリスマス会
1 月	伝統あそびを楽しむ	百人一首 けん玉・こま・カロム・パズル
2 月	寒い季節を楽しく過ごす工夫	伝承遊び
3 月	新入生を迎える準備 生活の点検	お別れ会 新入生プレゼント作り
・毎月お誕生日会を行います。		

スローガン

「ルールを守りみんな仲良く心から楽しもう！」

◎保護者会って何するの？

放課後児童クラブは、保護者の方と指導員が一緒になって（共同で）子育てをする場だと考えています。同じように仕事をもつ親同士で子育てについて考えたり、話し合ったりする良い機会を得ることで子育てをする上でとてもプラスになるものだと考えています。放課後児童クラブという子どもたちが育って生活している場である学童保育に積極的にかかわりを持って子どもたちと共に親も育っていきましょう。

＜年 6 回の保護者会を開催しています＞（納涼祭と文化祭を含め）

- ・年 1 回の清掃作業の参加／世帯（保護者会と同日）
年 3 回予定されている清掃作業日の内 1 回 1 時間程度清掃作業に来てください。
- ・年 1 回のクラブ内行事への参加／世帯
地域の行事（納涼祭・文化祭）or 夏休みの水あそび or 秋イベント・バス遠足の引率の内 1 回 いずれかを担当してください。
感染症拡大の場合や天候不順の時は保育補助に来て頂く可能性があります。

〈保護者会役員〉

会長（1 名）副会長（3 名）市、県連協（3 名）会計（1 名）

選出方法

- ・立候補
- ・立候補者が 8 名揃わない場合は、保護者会会則に基づき保護者会役員未経験の 3、4 年生の保護者優先でくじ引き

◎「日本の学童ほいく」誌をご購読いただいています

全国学童保育連絡協議会が編集する月刊誌「日本の学童ほいく」の購読をしていただきます。全国の父母・指導員が書き手となって働きながらの子育て、そして学童保育のことについての様々な情報が満載です。

◎保護者会費を徴収します

■保護者会費について

年 1 回（4 月）に保育料口座振替（自動引落）と一緒に徴収します。

※途中退所の場合の保護者会費の返金（6,000 円/年）はありません

ほいく誌代を含む保護者会費 一世帯（500 円/月）

＜購読料 390 円＋110 円（保護者会計へ）＞

購読料の一部は、近江八幡市学童保育連絡協議会・滋賀県学童保育連絡協議会・全国学童保育連絡協議会の活動費として学童保育の発展のために使われています。

2025（令和 7）年度 寺子屋水茎 年間計画

		行事	備考
4月	上旬	(新役員会)	役割分担アンケート集計
5月	中旬	(新役員会)	総会資料作成
	31日(土) 10:00～	保護者会総会①②	
7月	5日(土) 9:00～	清掃作業	
	5日(土) 10:00～	保護者会③	夏休みについて
	29日(火)	夏休み水遊びイベント	保育補助
8月	5日(火) 26日(火)	夏休み水遊びイベント	保育補助
11月	2日(日)	岡山文化祭	
	7日(金) 19:30～	入所説明会	
12月	6日(土) 9:00～	清掃作業	
	6日(土) 10:00～	保護者会④	冬休みについて
2月	未定	(新旧役員会)	新役員選出
3月	14日(土) 9:00～	清掃作業	
	14日(土) 10:00～	保護者会⑤	春休み、新年度について
	未定	春イベント	加茂神社付近ピクニック
	31日(火) 閉所	次年度準備のため閉所	

- ・感染拡大や諸事情により、予定を変更する可能性があります。
- ・保護者会は最低年間5回開催する。（NPO規定による）
※保護者会にて重要事項を決定する場合があります。また、保護者の意見を学童保育運営に反映してもらう意見交換の場となりますので、できる限り参加をお願いします。（年1回は参加必須）
- ・清掃作業は年3回（7月、12月、3月）とし、その内1回参加とする。
- ・地域主催の岡山納涼祭・岡山文化祭は地域とのつながりを大切にしたい為今年度も協力する
- ・役員の負担を軽減する為、年間参加行事を分担化し、グループによる運営の実施。
- ・役員として会長1名、副会長3名（各クラス1名）会計1名、市県連協3名（各クラス1）毎年選出されます。詳しくは入所後の保護者会にて説明します。

警報発令時における学童保育所の対応について

暴風を含む警報、または特別警報が発令された場合、学童保育所は下記のように対応いたしますのでよろしくお願いします。

午前7時において滋賀県下に「大雨、暴風、大雪等を含む特別警報」「暴風を含む警報」が発令された場合、
学童保育所は**一日休所**になります。

- 1) **午前7時まで**に警報が解除された場合は、**開所**します。
- 2) **学校登校後警報等が発令され、学校より下校措置の連絡があった場合は、直接学校へお迎えをお願いします。**
学校より集団下校や保護者引き渡し措置がされる場合もあると思いますので、発令が予想される場合は、準備をお願いします。
- 3) **学童保育の保育中に警報が発令された場合は、LINEでお知らせします**ので、できるだけ速やかにお迎えをお願いします。

何時頃にお迎えにこられるかの連絡を必ずください

第一、二水茎

0748-36-2235

第三水茎

0748-36-5380